

第13回 群馬県少子化対策推進県民会議 概要

1. 日 時 平成29年8月31日(金) 10:00~11:45
2. 場 所 群馬県庁29階 第1特別会議室
3. 出席者 県民会議委員 11名、代理委員 1名
4. 会議内容
 - (1) 「ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016」平成28年度事業の実施状況について
 - (2) 地域少子化対策重点推進交付金事業について
 - (3) 新社会人・学生向けライフデザインセミナーについて
 - (4) 少子化対策推進に関する意見交換

5. 部長あいさつ要旨

平成20年度に発足し、今回第13回を迎える本会議は、県政の最重要課題であり根幹に関わる少子化対策に係る様々な取り組みに対して、それぞれの立場からの御意見をいただいていた。皆様から意見をいただき、討議の結果策定したぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2016は今年2年目に突入している。平成31年度の目標達成に向け、「家族形成支援」「子育て支援」「両立支援」の三つの柱の元、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会の実現に向けて力を注いでまいりたい。

H28年の本県の合計特殊出生率は1.48で、前年をわずかに下回った。近隣県に比べ減少幅は少なかったものの、人口を維持するには遠く及ばず、少子化に歯止めのかからない状況が続いている。

国では、働き方改革実行計画が策定された。長時間労働の解消や非正規雇用の処遇改善などの取組によって、若者の結婚や妊娠・出産、そして「希望出生率1.8」の実現につながればと期待している。委員の皆様には、各事業についてだけでなく少子化対策全般について幅広い御意見をいただきたい。

6. 片野会長あいさつ要旨

少子化対策については、非常に幅広で重い課題であると認識している。本日は限られた時間ではあるが、全員のみなさんから御意見をいただいて実りある会議となるよう御協力をお願いしたい。

7. 新任委員紹介

群馬県民生委員児童委員協議会 塚田 征子委員
群馬県PTA連合会 藤塚 美里委員
群馬県青少年育成推進会議 下田 貴美子委員
厚生労働省群馬労働局雇用環境均等室 千葉 裕子委員

8.

(1) 議題 1

質問・意見	回答等
<p>梅村委員</p> <p>県のような施策の中で、個人的な感覚としては、人員・予算を投入すべき事業は、家族形成（結婚支援）であると感じているところ。より取組を充実させるべきではないかと感じている。婚姻件数が伸びない点などは、現在の取組に何か欠けているところがあるのではないか。次回サポートビジョン策定の際に、その辺を反映させていただきたい。</p>	
<p>新井氏（高草木委員代理）</p> <p>「虐待予防対策」の相談実績について、相談を寄せている方の数や内訳などは把握しているか。</p> <p>また、子どもからの相談は、どのくらいあって、どのような形で受けているのか。</p>	<p>野村児童福祉課長</p> <p>これは保健福祉事務所で医師や臨床心理士が受ける相談事業で、市町村の保健師などが受けた相談の中でも、特に専門的な相談を受けたいと希望した人からの相談を受け付けたものとなっている。</p> <p>子どもからの虐待等に係る相談については、児童相談所に設置の「24 時間電話相談」により受け付けている。</p> <p>このほか、教育委員会でも子どもからの相談を受け付けている。</p>
<p>佐藤委員</p> <p>① 乳児健診の未受診者に対し、直接会うなどで全数把握する体制がある市町村数が、26 年度の 22 市町村から 28 年度も市町村数が変わっていない。何らかのアクションはどの市町村もしていると思うが、できていない市町村の状況はどうなっているのか。また、それに対して県としての支援の必要性についてはどう考えているか。</p>	<p>野村児童福祉課長</p> <p>国全体として妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援が進められている。その中で現場を抱える市町村の体制作りが求められている。</p> <p>乳幼児検診未受診者への直接訪問も含め、妊娠期からできるだけ市町村が接触して関わるようにしている。出産から乳幼児健診の過程の中で、健診に来ない人に対しては市町村が直接接触し、訪問するなどして状況を確認する</p>

<p>② 利用者支援事業（母子保健型）を実施する市町村数は 26 年度に比べると増えてきてはいるが、全ての市町村で子育て支援についても包括的に支援が行えるよう国からも求められていると思う。大きな支援体制がないと、市町村ごとの子育て包括は難しいと思う。実施できている市町村はなぜできていて、できていない市町村はなぜできていないのか。また、市町村の母子保健体制が十分でないところについては、県はどのように把握し、また支援しているか。</p>	<p>よう求められているが、市町村の体制が間に合っていない状況にある。</p> <p>全体としては、子育て世代包括支援センターの設置が、昨年の児童福祉法及び母子保健法の改正によって市町村の努力義務となっている。</p> <p>国からの財政措置のほか、県も情報提供や先進地事例の紹介、研修等を実施している。国では平成 32 年度末までにセンターの全国展開をしたい考えであり、県も同じく全市町村での設置を目指している。市町村長会議等で、直接情報をお伝えするなどしているところである。</p>
<p>小川委員 （佐藤委員の質問を受け）</p> <p>実施できているのは 22 の市町村となっているが、それ以外の市町村も健診未受診者に対し、なにがしかの対応はしていると思う。</p> <p>市町村がどこまで直接関わっているか、関わる度合いをどこまで設定しているか、実態を明らかにしてもらえるとありがたい。できていない市町村は、今後できるように県から支援してもらいたい。</p>	

(2) 議題 2、3、及び 4 について

意見
<p>梅村委員</p> <p>町村会で町村役場の新規採用職員に対して研修を行っている。そのプログラムとしてライフデザインセミナーを取り入れることを来年度から検討したい。企業・学生などそれぞれの団体でも協力して取り組んでもらえればと思うが、早いうちからライフデザインについて考え方を浸透させるために、対象を高校生まで広げて実施してもよいのでは。</p> <p>また、若い男女の出会いの機会を増やし、異性の友人を作らせ、コミュニケーション、ルール、マナーを習得させるため、県立高校の完全共学化を提案したい。</p>

関委員

縁結び世話人の活動をする中で気づいたことであるが、結婚できていない人はしっかりしたライフデザインを持っていない印象がある。親の病気や介護などをきっかけに、初めて「結婚しないと」と考えて世話人のもとに来る人が多いが、それでは遅いと感じている。

40代になっても20代の頃の結婚観のまま、高い理想を掲げている人も見受けられる。女性の場合は、出産のことも考えないといけない。

いい人が見つかったら結婚しよう、と考えるのまま、ずるずると40代に突入している。若いうちからライフデザインを考えることは必要。是非取組を進めていただきたい。

小川委員

ライフデザインについてだが、子どもは家庭で父母を見て「あんな風になりたい」と思うことが減ってきているのではないか。危機感を憶える。

結婚・仕事・子育ての両立については、看護職員研修の挨拶の際に、意識して話すようにしているところ。社会人としてスタートした際のセミナー受講も必要だが、事業者・雇用者自身も努力してやっていただきたい。

身近に両立して頑張っているロールモデルを作ることも必要。セミナーもうまく使わせていただきたい。

新井氏（高草木委員代理）

県外の出身だが、群馬県公立校の男女別学率の高さに驚いた。伝統を理由とした同窓会の反対等もあるようだが、少子化による統合等で共学になるケースなど、仕方なく共学化したという感じがしている。ただ守るだけが伝統ではないと思うので、共学化について同窓会等を説得していただければ。

結婚は、相手が「見つかったら」する物ではなく「見つけないと」できない。縁結びの取組など市町村や民間でも行っているが、財政的な支援も含め効率的・効果的な取組を進めて欲しい。

結城委員

男女平等と言われ、仕事の面では女性も同じように働くことができているが、家庭内では女性が不公平を感じているのが背景にあるのでは、と感じている。体力面など、体は平等にできていない。男性の家事・育児参加を進めることはもちろん大切だが、女性も平等を叫ぶだけではダメであると感じる。

昨年、イクメンセミナーを実施し、非常に実り多かったが、中小企業ではセミナーを実施しようとしても、就業時間中にそのような時間をとることは難しい。やはり、学生のうちからライフデザインについて学ぶ機会があるとよいと思う。

藤塚委員

母親の立場は、実に多くの役割を抱えていて、仕事をしながらの子育ての他、PTA活動、育成会の役員などもあり、非常に忙しい状態。余裕を持って子どもを見てあげられる時間も撮りにくい。気持ちの問題もあるかもしれないが、女性の負担は確かに多い。イクメンセミナーなども、もっと増えるとよいと感じる。男性の育児の取得なども進めばよいと思う。

塚田委員

仕事をしながら働く母親には周囲の手助けが必要。また、不妊治療も無料ではない。子どもが欲しくてもできない人は不妊治療に取り組むが、費用が負担になっている。より一層の支援を求めたい。

桐生市社協でも結婚支援を行っているが、女性の登録者は少なく、相手に求める希望も高い。社協としては、しっかりした相手を紹介したいと思うが、中々うまくいかない。

昔は、地域の人が手助けしながら子育てをしていた。今後も、地域共生のため、地域の力を付け、地域の人々の力を借りて子育てするということも、若いお母さんたちには知ってもらいたい。地域のサロンに赤ちゃんを連れてきてもらえると大変喜ばれる。

千葉委員

子どもたちにとって、結婚について最初に考えるきっかけは家庭であり、両親。仕事と家庭の両立に苦労している姿を見ていると、中々結婚に対して前向きには考えることは難しいのでは。

女性にとっての出産が、仕事を続けて行く上でマイナスにならないよう、国としても周知していかなければならない。出産後、子育てしながら働く女性には、ロールモデルとして活躍している姿を見せて欲しいと思う。

児童虐待等については、親の職場環境の問題も少なからず影響しているかもしれないと考えている。労働行政としても過重労働にならないよう、今後周知していきたい。

下田委員

子どもだけでなく、親育ちの支援も必要と感じている。

少年院にいる子どもたちは虐待の被害者であることが多い。望まれて自分が生まれてきたと思えていない。望まれて生まれてきたと思えて、いい親に育てられていれば子どもは大丈夫なのではないか。子どもが夢を持って成長できるような家庭を築けるような応援が必要と思う。

仲野委員

結婚に対する支援や学生や社会人に対するライフデザインは確かに必要だが、その対象にならない、配慮を要する子どもたちも増えている。学校に行けていない子どもたちは、結婚を考えたり将来を考えたりするところにまでなかなか行き着かない。そういった子どもたち、配慮を要する人たちへの支援についても、力を注いでもらいたい。

また、産後実家に帰れない人も増えている。自宅で一人での子育てで、産後うつに陥る人も多い。退院後、母と子で一ヶ月宿泊できる施設があるとテレビで見た。助産師の支援を受けながら、苦しい最初の一ヶ月を過ごせる施設。そういった施設も支援の一つとして必要ではないか。

佐藤委員

仲野委員のおっしゃることが、まさしく子育ての包括支援と思う。様々な環境の子ども・親がおり、子育て支援にも様々なメニューが必要と考える。母子保健は市町村が第一義的に責任を負うが、市町村によってサポート内容も様々となっている。

乳児健診の未受診者への対応についても、一つの市町村では無理でも、広域化することで対応可能となる場合もあるかと。他の機関も交えて体制作りをすることが必要ではないか。

新井氏（高草木委員代理）

介護や子育て支援など、基礎自治体に求められるものが多い。市町村と連携し、県がコーディネートを図っていかないと難しいことが多いのでは。

結城委員

小学校4年生になると、学童保育の対象から外れる。夏休みだけでも利用できればと、民間の施設での預かり料を計算してみたところ、一人1日8,000円ほどかかるようである。働く母親にとって預け先は必要であるが、費用負担があまりにも大きい。

地域のサロン等で、乳幼児は温かく受け入れてもらえるようだが、ゆくゆくは学童保育とも連携し、受け入れる対象をもう少し広げてもらえればありがたい。